

令和7年度徳島県放課後児童対策協議会
議事録

- 1 日 時 令和7年6月5日（木）午前10時から
- 2 場 所 徳島県庁10階 1001会議室
- 3 出席委員 阿部 知彦、岡山 千賀子、小川 千代美、岸本 あけみ
佐藤 奈美、鈴木 尚子、豊田 大之介、西中 康
増田 恭子、村松 由丈
- 4 次 第
 1. 開会
 2. こども家庭支援課長 挨拶
 3. 議事
 - (1) 放課後児童対策の実施状況について
 - (2) 放課後児童対策パッケージ2025について
 - (3) 令和7年度事業計画について
 - (4) 徳島県放課後児童クラブ対策推進部会（案）について
 4. 閉会
- 5 議事概要

<事務局より議事（1）（2）（3）について説明>

（会長）

ただいま事務局から議事（1）から（3）について、放課後児童対策の現状と計画についての説明がありました。

委員の皆様から、御意見・御質問はございますか。挙手でお知らせ願います。

なお、オンラインで参加の皆様におかれましては、「Webex」の「挙手マーク」を押していただき、ミュートを解除して御発言ください。

（委員）

この会議自体が初めてなので、ちょっとずれているかもしれないのですが、この会議の途中で色々な課題が出たと思いますが、特に一番解決しなければいけない課題が何なのか、どう取り組んでいるのか、資料を見る限り、やはり待機児童が出ているところというのが課題なのかと思いますが、最大の課題に対する対策が進んでいるのかどうか、難しい部分があるのかどうか、教えていただけると幸いです。

（事務局）

御質問いただきありがとうございます。県としては、今おっしゃっていたとおり、放課後児童対策の待機児童が発生している状況というのは、受け皿確保の整備が課題であり、その受け皿確保を進めるために場の確保と人材の確保が必要だと考えています。

県においては場の確保としては、市町村が設置する放課後児童クラブの創設や改築に要する経費の補助を国と連携して実施してきたところです。

加えて、人材の確保としては、放課後児童支援員の資格研修を実施するのはもちろんのこと、資質の向上について研修の機会を設けて参りました。

また、国でも、処遇改善にかかる補助メニューは随時打ち出されてきたので、それを県としても連携して実施してきたところです。

ただ、後ほどご説明させていただきますが、そのような色々な課題に対応するような市町村の取り組みを、県としてももっと後押ししていく必要があると認識していきまして、今回この協議会の設置にあたっても、市町村に色々な事例の共有であったり、国の補助メニューの活用を促すような取り組みを実施する予定としております。

(委員)

もう1つだけ教えていただきたいんですけど、今朝ちょうどニュースで出生数が下回って、今、待機児童がかなりいるような状況なんですけど、こどもの数が減ってくるとなったときに、どこかで逆転というか、この10年はおそらく待機児童解消のために施設を広げていくかと思うんですけど、逆に、今、小学校でなってるように、もう施設がいらないという時期も来るのかなと。その辺りはどうなんだろうと。このまま取り組みを10年20年と続けていくわけにも行かないのかなと。すごく単純な疑問なんですけど。

(事務局)

おっしゃるとおり、近年はこどもの人数が減っているにもかかわらず、子育て支援サービスとしてニーズが高まって、登録児童数は増えてきているところです。

委員がおっしゃるとおり、今後逆転していくというのは想定されるわけで、市町村においてはこども・子育て事業計画の中で、保育サービスの量の見込みを計画しているところです。市町村においても放課後児童クラブの再編など、運営の効率化を図ることを考えられている自治体もあって、国や県の補助金も施設の改築や創設に活用いただいているところです。

(委員)

受け皿確保の整備が課題ということで、どんな場があるか頭にうかぶのは、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」「ファミリーサポート」「民間学童」などです。保護者の選択肢はふえてきています。

人材の確保については、職員の処遇改善を考えていきたいです。

これからの会議で情報交換をしながら子どもが主役の事業を進める話し合いができればありがたいです。

(会長)

ありがとうございます。では、ご要望と言うことでお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局)

他にいかがでしょうか。

(会長)

では、とりあえずまた後でお伺いするようにします。次に進めさせていただければと思いますが、事務局におかれましては、今出ました委員の御意見等を踏まえていただいて、今年度の事業を推進していただけるようによろしくお願い申し上げます。

それでは、次に議事（４）の徳島県放課後児童クラブ対策推進部会（案）について、説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

<事務局より議事（４）について説明>

(会長)

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局から、部会の設置について提案がございました。委員の皆様から御意見や御質問がありましたら、挙手でお知らせください。

また、Webex で参加の方は、挙手マークを押していただいてから、御発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

より現場の声を聞いて、そこから対策をしていこうという部会かと思います。

いかがですか。先ほど御質問されてましたが、それがまさしくこの部会に反映されるのではないかと思います。

(委員)

異議なし。

(委員)

こまかいことですが、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」「学童保育」「学童クラブ」等用語について整理してほしいです。保護者が混乱することもありました。みなさんの意見も聞いてください。

(事務局)

ありがとうございます。検討させていただきます。記載については気をつけて参ります。

(会長)

いかがですか。現場の先生。

(委員)

はい。今回、このような部会が設置されるということで、放課後児童クラブに特化した内容で話を進めていっていただけたらと思います、すごく前進すると思って喜んでおります。

今は、補助メニューを活用といって話が上がっていましたが、今回、徳島市のほうも放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を入れていただいて、細かいことを言うと思うことはたくさんありますが、一歩前進でありがたく感じております。

現場の要望ですが、障害児受け入れ加算というケアが必要なお子さんに対して、職員を配置できるという事業がありますが、支援を受けたくても、職員の配置ができずに受けられないという現状があります。

特別支援を担当する職員と開所の為に必要な職員が2名、重なってはいけないということで、職員の数が少ない現場でしたら、夏休み等、どうしても要件を満たすことが出来ないという現状があります。実際私が勤める放課後児童クラブでも職員が配置できないために、補助事業を受けられないままになっております。特に今年は気になるお子さんがいらっしゃいまして、職員をなるべく多めに配置しています。ですがたとえば土曜日そのお子さん1名でも職員が3名、担当する職員と開所のための職員が必要となります。このことから現状に沿っていないというのをご理解いただけたらと思います。

お子さんが怪我をしないように、安心して過ごせるようにと、職員を最大限配置しているので、運営はとても厳しいものがあります。

これから発足される部会で、現在ある事業も利用しやすいように、現状把握をしていただき、緩和できるところはしていただきたいなど、思っております。

(委員)

放課後児童クラブは、公設公営で保育料は無償になればと考えています。現実には厳しいかもしれませんが、『それは無理』とせず一歩前に進めるようなポジティブな話し合いができればありがたいです。

(会長)

ありがとうございます。

部会になれば、こういう現場の声もどんどん上がってくるんじゃないかと、より拾っていきやすいかと思っております。ありがとうございます。

それでは、徳島県放課後児童対策協議会の設置要綱の第8条第1項に基づいた徳島県放課後児童クラブ対策推進部会の設置をすることとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、徳島県放課後児童クラブ対策推進部会を設置することといたします。事務局は委員の意見をふまえて、部会の運営を行ってくださいますようお願いいたします。

また、このことに関して、事務局から補足事項はありますでしょうか。

(事務局)

はい。部会の設置について、協議会においてご承認いただいたことから、本日付で部会を設置させていただきます。

また、今後、部会の開催は9月を予定しております。準備が整いましたらご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。そういうことで進めていきたいと思います。

さて、せっかくの機会でございます。この際、まだ御発言いただいていない委員の皆様にも一言いただきたいと思います。委員なにか一言。

(委員)

私も初めてなので、うちの町を見たら、児童クラブはしていないという感じで、子ども教室の方はやっている。その辺りもまた勉強させていただこうと思っています。またよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは委員いかがですか。

(委員)

部会を設置するにあたって、基本の部分ですけど、児童クラブも学童も色々な名前があるじゃないですか。それがみんな混ざった状態になっているので、児童クラブも子ども教室も、親にとっては境がないし、これはなにと説明して、プリントも出して色々な事も説明に行かせていただいて話をするのですが、なかなか浸透が難しい。だから、ずっと言っても子ども教室はお金が必要であるという、毎月払わなければならないというのも思っているし。親も忙しいので、プリントも認識が少ない。だから、そこら辺をもう少し、私も子どもたちにも保護者の皆さんにもお伝えして、よく理解していただいて活動していただきたいと思っています。

また、今年はなぜか1年の女の子が少ないんです。そうしたら、結構強い女の子がいて、意見を出すんです。児童クラブで遊ぶのが良いと言うようで、そこら辺の子がぐっと行くので、子ども教室にはなかなか来ない。そのようなこ

ともあるし、色々難しいなというのもあります。

連携していくときに、親御さんや子どもたちに色々な情報を発信して理解もいただいて、せっかくいい先生やコーチに来ていただいて、色々な教室を開催して、子どもにつながっていけたらいいなと最近思っています。

(会長)

ありがとうございます。わかりやすい説明が必要ですね。

委員いかがですか。

(委員)

私は最初、平成 18 年度か 15 年度だったと思いますが、放課後子どもプランという形で発足したんです。その時に、保護者からお金を頂くのと補助金を併せて実施する児童クラブと、私が関わっている放課後子ども教室と二通りあったんです。ですがずっと見てきて、色々な面でどんどん進化していつているのは児童クラブのような気がするんです。

放課後子ども教室に関しては、委託金のみで活動するというのもあって、最初の目標、子どもたちの安全安心な居場所づくりというのは変わっていないんですけども、子どもに関わる事業に関することだから補助金も減らさない。最初の目的は 10 人に 1 人先生をつけるなど、そういうくくりがありました。が、それもだんだんと崩れてきました。

最初に分厚い冊子を頂いて、私たちも研修を受けたんですけども。美馬市は案外最初のコーディネーターが今もまだ残っているんです。ずっと仲間がいて、いつも話し合ってた要望はしますが、なかなかその要望は届かない。というのが現状であって、この会も今日出させてもらって思ったのが、ほとんど児童クラブ向きの話し合いだと思うんです。

私も児童クラブは運営委員にも入っていますが、いつも中身を聞いて驚くのは、現実的な問題として謝金のことです。

スタッフの謝金が、放課後子ども教室は平成 19 年度のままで。支援員さんに至っては、私たちが何度も申し上げて、せめて県の最低賃金に当たるぐらいは出していただけないかとお願いしたんですけども全然違います。

最初は一律で 700 円だったんです。700 円というのは児童クラブも放課後子ども教室も同じだったんです。でも今は、児童クラブは上がっていつて。

多分同じだと思うんですけど、放課後子ども教室は現在 860 円ですね。最低賃金に満たない状況で、今年度は変わりますかと言っても変わっていない。

そうすると、スタッフも 20 年たったから、最初若くても、大分年を取りまして。そうしたら良い人材を確保したくても、仕事がしたい若い人たちは児童クラブの方に行くわけです。子ども教室のほうには来てくれない。

うちは必ず勉強もするので、教員免許を持たれている方が半分以上入っていて、だから活動内容は同じ部分もあると思うんですけど、どちらかというと仕事としてスタッフが行きたいのは児童クラブになります。隙間時間を見つけてくる人だけが放課後子ども教室に来てくれますが、毎年、人材に悩みます。

それと、もうひとつ言わせてもらおうと、補助金を頂けるのが年々遅れて、今

では8月になります。それまではコーディネーターの立て替えです。3月末にいつも保険をかけるんですけど、どのスタッフの保険も立て替えです。それも毎年要望としてお願いしているが出ない。だから、4～7月はただ働きです。

パート感覚でも来てもらえないというのがあって、それが毎年コーディネーターとしては心苦しい。だからコーディネーターのなり手もないです。

だから、私も60歳になったらやめる、65歳でやめさせてくださいと思いましたが、私の恩師である先生はまだ80歳でもされていますし、人材確保がとても難しいので、放課後子ども教室に関してはもっと話し合いを進めていきたい面があります。よろしくお願いします。

例えば、文部科学省と厚生労働省という違いがあるのかなとか。コーディネーター会を平成6年度には美馬市で実施していただいて、コーディネーターが集まって話し合いもしたのですが、やはりみんな悩みを抱えていて。

うちの学校は児童クラブと一体型で一応やっているんで、私もその委員になっているから、色々聞くだけに、放課後子ども教室はスタッフの質を非常に大事にしているので下げたくない。こどもたちの安全というのは、2時間であっても3時間であっても非常に強く考えてやらせてもらっているんで、それが悩みの種です。よろしくお願いします。

多分、どこの放課後子ども教室も同じだと思いますが、ご検討をよろしくお願いします。

(会長)

貴重な御意見ありがとうございます。学童保育にしても放課後子ども教室にしても、こどもを大事にするというのは一緒ですから、また前向きに検討をよろしくお願いします。

(委員)

放課後子ども教室の先生方は、給与でなくて謝金（謝礼）ですね。

(委員)

途中で言われたのが、放課後子ども教室はボランティアというような形で上の方から言われたんですよ。だから謝金だと。謝金だから最低賃金に達してなくても。私たちコーディネーターは、最初、ボランティアをやってくれるかと私も知ってる方に言われて入ったので、最初は先生を退職された方など、私も学校に関わっていたもので、そういう者が入っていたんです。だからそのような形になっていたと思います。

でも、来てくださる方はそういう方ばかりではないので、それを押しつけることはできないと思います。一生懸命してくださるだけに申し訳ない。

(委員)

謝金については、人材確保のためにも考えてほしいです。

(委員)

最初は、700 円は児童クラブも同じでしたが、途中からだんだんと追い越されていって。それが 760 円になっていって、10～20 円ずつの間隔でしか上がらなくて。

(委員)

やはり人材確保には処遇改善は必要だと思いました。

(委員)

謝金ということなのでと言われたんですけど、私もよくわかりませんが、私たちの地域の放課後子ども教室のコーディネーターの意見をまとめたら、やはりそこが一番、来てくださる皆さんにやってあげたいのはそこなんです。

だから、本当に仕事をしたいという人は来てくれないです。一ヶ月分をお渡ししても、一回買い物に行ったら終わりのような状態になるから。

(委員)

8 月に補助金が入るということは、その中に謝金も含まれているということですか。

(委員)

もちろんです。1 年分の謝金が、最初は 6 月に入っていたのが 7 月になり、今はほとんど 8 月です。鳴門もそうですか。

(委員)

7 月末とかです。

(会長)

制度的なこともあろうかと思いますが、ここだけでなかなか検討も難しい。ただ、本当に貴重な御意見をいただきましたので、検討しながら進めていきたいと思いますので、ありがとうございます。

特に他に御意見がなければ事務局のほうにお返ししたいと思います。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の協議は終わらせていただきます。ありがとうございました。